

# 生徒指導部より生徒のみなさんへ

令和3年4月9日(金)

## ※吹田東と君自身をよりよくするための目標

1. 元気よく挨拶をして、お互いに気持ちよく1日を過ごそう。  
(1日は挨拶で始まり挨拶で終わる。)  
時と場所をわきまえた言葉遣いを心がけよう。
2. 他人に頼らず、自身の安全・健康・所持品等の自己管理ができるようにしよう。  
心身ともに自立した行動を心がけよう。(友達がいないと何もできないでは情けない。)
3. 感謝と思いやりの気持ちを忘れないで、人間関係を大切にしよう。
4. 強制されるのではなく、自分たちのためにすすんで集団のルールを守り、その場の状況や、自他の立場を正しく判断できる力を身につけよう。
5. 自分にできることで、何か1つでも学校の発展に貢献できることをしよう。  
(集団の発展はそれに属する一人一人に利益をもたらす。一人一人の成長はその集団の発展につながる。)

## 1. 遅刻・早退・エスケープについて

**生徒は8時35分(予鈴)までに入室すること**

- ★8時40分の始業チャイム後の遅刻者は、速やかに2F職員室に行き「入室許可証」をもらってから教室に行く。
  - ・ 「入室許可証」は職員室の生指コーナーで発行するので、それを教室で授業担当の先生に渡す。  
(1限目が移動教室の際、該当教室にいないと遅刻扱いとなる場合があるので注意する)
  - ・ 休み時間に登校した場合も、必ず「入室許可証」をもらい、次の授業担当の先生に渡す。
  - ・ 当日の欠席・遅刻の連絡は、8時以降に保護者から電話連絡を入れてもらう。
- ★遅刻を繰り返し、改善が見られない生徒については、懲戒を含む指導を実施する。
  - ① 「段階指導」→2週間当たり3回以上遅刻した者には8時25分までの早朝登校指導を行う。
  - ② 「累積指導」→通算遅刻回数5回毎に8時25分までの早朝登校指導を行う。
  - ③ 上とは別に、各学年独自に「放課後居残り指導」を行う場合もある。
- ★エスケープ(無断の授業欠課・早退・外出)を繰り返す者にも懲戒を含む指導を行う。

## 2. 頭髪・服装について

**染(脱)色・パーマ、奇抜な髪型は禁止する。  
通学時・校内では常に制服を着用する。  
装飾品や化粧等は禁止する。**

- ・ 巻き髪、カール、刈り込みなどもしないように。
- ・ ドライヤー、ヘアアイロン等で変色した場合も、染め直してもらうことがある。
- ★式典・写真撮影・面接・吹田東生として公的な行事に参加する場合は、必ず正制服を着用する。
  - ①ブレザー、ブルーのカッターシャツ、ズボンには青色ネクタイ、スカートには青色リボン着用。
  - ②ネクタイ・リボン着用時、第一ボタンが見えないように着用し、スカート丈を改造しない。
- ★頭髪・服装の違反を繰り返す場合や、指導を無視したり、従わない場合は懲戒を含む指導を行う。
  - ① 違反をした場合は 学年指導 → 生徒指導部 → 懲戒 の「段階指導」を行う。
  - ② 指導に従わない違反者に対し、上記と並行して、適宜「再登校指導」を行う。
  - ③ 装飾品は「預かり・没収指導」を行うので、身につけてこないこと。

### 3. 授業について

始業のチャイムが鳴るまでに、席について授業の準備をしておくこと。(ベル着)

- ・ 授業の開始・終了時には「起立」と「礼」を行う。その際、服装を整えること。
- ・ 休み時間中にトイレ、活動場所への移動、準備を済ませること。
- ・ 無断での欠課や早退は絶対にしないこと。(必ず担当教科・担任に届け出る。)

★授業は積極的な態度で真剣に受け、先生の指示に従うこと。授業を妨害したり、他の生徒の迷惑になるような行為に対しては、懲戒を含む厳しい指導を行う。

### 4. 喫煙について

喫煙行為はもちろん、タバコ・喫煙具所持、使用、喫煙同席もすべて懲戒の対象とする。

★喫煙行為は違法・校則違反であるのはもちろん、タバコやライター、マッチ等の喫煙具を所持していたり、使用すること(喫煙の目的以外も含む)は懲戒の対象となる。また、喫煙をしている者と同じ場所に居合わせることも校則違反であり、懲戒の対象となるので、しっかりと認識しておくこと。

### 5. 通学安全について

単車・四輪通学は懲戒の対象とする。友人等に同乗する場合も同様とする。

★単車・四輪通学は、同乗の場合も含め懲戒の対象とする。また、制服を着用しての乗車も懲戒の対象となるので、注意すること。

- ・ 自転車通学者は、交通ルールを守り、二人乗りは並列走行等の危険な行為や迷惑になる乗り方は厳に慎むこと。また、音楽を聴きながら、携帯電話を操作しながら等の運転は道路交通法違反に該当するので絶対にしないこと。
- ・ 雨天の日は、必ずレインコートを着用し、傘さし運転をしないこと。
- ・ 自転車通学者は必ずステッカーを自転車後部の泥よけに貼付すること。
- ・ 自転車置場は指定の場所に駐輪すること。なお、盗難防止のため、鍵は2箇所につけておくことが望ましい。

★繰り返し違反した場合は、通学許可を取り消すことがある。

### 6. 携帯電話について

始業時から終礼終了時までには、教室持込・校内使用禁止。

- ・ 電子機器類(iPod、ゲームなど)も授業中に使用した場合は、携帯電話と同様の指導を行う。

★持ってきた場合は、必ず下足ロッカーに入れ、施錠して各自保管すること。違反すれば懲戒を含む「預かり指導」を行う。

### 7. その他

- ・ 本校生徒としての品位をおとしめることないように、日頃から態度や言葉遣いには気をつける。
- ・ スリッパの学年色を守り、他人の上履きをはかないこと。(1年青、2年赤、3年緑)

★暴言や指導に対する反抗・拒否・無視等の行為に対しては、懲戒の対象とするので注意すること。